（別表１）

　１　共通ポイント

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 項目 | ポイント |
| １ | 研修 | ①　農業生産に関して、自らが取り組もうとする作目を含む研修を概ね1年以上（概ね1,200時間以上）受けている | １ |
| ②　農業生産に関して、自らが取り組もうとする作目について研修を概ね1年以上（概ね1,200時間以上）受けている | ２ |
| ③　①②に加え、販売・流通・マーケティングの知識、帳簿や財務諸表の作成、労務管理等の農業経営に関する研修を受けている | ３ |
| ２ | サポート体制 | ①　地域サポート計画が策定されている | １ |
| ②　①に加え、普及指導センターの普及指導活動の対象者として選定されている | ２ |
| ③　①の地域サポート計画の支援分野の全て※１について、担当機関・部署が明確になっている | ３ |
| ３ | 経営管理の合理化 | ①　圃場等に農作業の記録（施肥量、農薬散布量、作業時間等）を毎日つける | １ |
| ②　①に加え、青色申告を実施する | ２ |
| ③　②に加え、GAP認証（第三者認証）を取得する | ３ |
| ４ | 所得 | ①　所得目標が250万円又は継承する経営の直近所得から１割増の額のうちいずれか高い額(A)となっている | １ |
| ②　所得目標が(A)の額から２割以上増の額となっている | ２ |
| ③　所得目標が(A)の額から４割以上増の額となっている | ３ |
| ５ | 家族経営協定を書面で締結している※２ | １ |
| ６ | 農業版事業継続計画（BCP）を策定している | １ |
| ７ | データを活用した農業を実践する | １ |
| ８ | 農業経営を法人化する | １ |
| 合計（最大） | 16 |

・　目標として行う項目（No.３、４、７及び８）については、事業実施年度の４年後の年度までに行う。

※１　支援分野は「技術・経営指導」、「農地確保支援」、「機械・施設等の確保支援」、「資金相談」、「農業者による指導」、「販路支援」、「生活に係る支援（住居、子育て等）」、「事務局・全体調整」。

※２　家族経営協定の必須項目は、農業経営の方針、農作業の役割分担、労働報酬、労働時間・休日に関する事項とする。法人の場合は就業規則等、一人で農業経営する場合は家族経営協定に類するものとして自らの働き方に関する規定を書面で定めている場合に同協定を定めているものとみなす。